

令和3年度 尼崎市社会保障審議会 第1回高齢者保健福祉専門分科会 議事概要

1 日時

令和3年7月1日（木）18：00 から20：00まで

2 場所

Web会議システム（Zoom）及び、尼崎市役所 北館4階 4-1会議室

3 出席者

（委員）19名

（事務局）7名

福祉部長、福祉課長、法人指導課長、高齢介護課長、包括支援担当課長、
介護保険事業担当課長、健康支援推進担当課長

4 議事録概要

【高齢介護課長（事務局）】

令和3年度第1回尼崎市社会保障審議会 高齢者保健福祉専門分科会を開会させていただきます。

本日の分科会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を鑑みまして、Web会議システム（Zoom）での開催となりました。

今年度は3年に1度の任期満了に伴う委嘱の更新時期となっております。本日の次第にありますように、後ほど、当分科会におきましても、正副会長を選任いただくこととしております。

そのため、会長が決まるまでの間、私の方で議事進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日の委員の出欠状況について、事務局よりご報告を申し上げます。

【事務局】

現在の出席委員は19名であり、尼崎市社会保障審議会規則第4条に定める定足数を満たしております。なお、本日の会議の傍聴人はございません。

【高齢介護課長】

それでは、開会にあたりまして、本分科会の所管部長である福祉部長からご挨拶を申し上げます。

【福祉部長】

（挨拶）

【高齢介護課長】

ありがとうございました。

続きまして、本日の配布資料の確認をお願いします。

【事務局】

(資料の確認)

【高齢介護課長】

それでは、次第2の「委員の紹介」に移らせていただきます。

本日は、新たに委員を委嘱後、初めての分科会となりますので、私から本日まで出席いただいている皆様のご紹介をさせていただきます。

お手元の高齢者保健福祉専門分科会委員名簿の順でご紹介申し上げますので、委員の皆様は、一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員紹介)

なお、昨年度に立法機関と執行機関の独立や、司法制度の主旨を踏まえた附属機関に関する条例等の改正があり、全庁的に市議会において附属機関の委員選出を行わないことになりました。そのため、今回の会議から議員枠がないということをご報告させていただきます。

引き続きまして、本日出席しております尼崎市の職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

続きまして、事務局職員をご紹介いたします。

(職員紹介)

事務局職員の紹介は以上でございます。

それでは、続きまして、次第の4つ目の「会長・副会長の選出」に移らせていただきます。

尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会の会長及び副会長につきましては、尼崎市社会保障審議会規則第2条の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっております。

それでは、会長及び副会長の選出につきまして、委員からご意見等をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員】

これまでも長らく当分科会の委員としてご在籍いただき、また前期でも会長を務めていただいた委員を会長に推薦いたします。

【委員】

私も委員を会長に推薦したいと思います。

また、併せて、副会長には、第8期計画策定のための計画策定部会で部会長を務めていただいた委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【高齢介護課長】

ありがとうございました。

皆様、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

異議なしということでございますので、今期の会長と副会長は各委員にご就任いただくことと決定いたしました。

それでは、以後の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

【会長】

(挨拶)

それでは、審議事項に移りたいと思います。

審議事項の1つ目、「地域密着型サービス運営部会の廃止について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(審議事項1 地域密着型サービス運営部会の廃止について(資料1)の説明)

【会長】

ありがとうございました。

事務局の説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

【副会長】

私は、昨年度まで地域密着型サービス運営部会の部会長を務めさせていただいておりました。地域密着型サービスや居宅サービスなどの介護保険サービスを総合的に審議することによって、より効果的・効率的な審議が出来ていくと思いますので、この地域密着型サービス運営部会の廃止に賛成です。

【会長】

ありがとうございます。審議事項の1つ目「地域密着型サービス運営部会の廃止について」は了承されました。

それでは、審議事項の2つ目、「尼崎市介護予防型通所サービスに関する送迎サービス減算の見直し

について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（審議事項2 尼崎市介護予防型通所サービスに関する送迎サービス減算の見直しについて（資料2）の説明）

【会長】

ありがとうございました。

改めて総合事業のアウトラインについても説明していただきました。

事務局の説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

【副会長】

事業所の請求事務の負担も生じているということで、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、文書量の削減を推進していく方向性が示されていることから、請求事務の軽減ということで合致すると思います。

【会長】

ありがとうございます。審議事項の2つ目「尼崎市介護予防型通所サービスに関する送迎サービス減算の見直しについて」は了承されました。

それでは、続きまして、報告事項に入らせていただきたいと思います。報告事項の1つ目、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について」、事務局から説明をお願いします

【事務局】

（報告事項1 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について（冊子及び参考資料）の説明）

【会長】

ありがとうございました。

事務局の説明は終わりました。今回、初めて第8期計画についてご説明を受けた委員もいらっしゃると思いますので、ご質問などがありましたら、お願いいたします。

昨年度、計画策定部会の部会長を務められた副会長、ご意見などございますでしょうか。

【副会長】

部会の委員の方々に活発にご議論いただきまして、この計画を作成いたしました。今回は非常にコンパクトで分かりやすい計画になっております。市民の方に手に取っていただき、読んでもらいたいと思います。そして、行政には、市民の方に理解が深まるように拡げていただいて、計画の推進をしていた

できればと思います。

この計画の基本理念のところに住民同士の支え合い、地域共生社会をうたっております。最近自治体においては、協力しながら創っていく力という意味の「協創力」という言葉が出てきています。したがって、行政の方も市民の方々と協力しながらまちづくり・地域づくりをしていただければと考えております。

【会長】

この計画の愛称が「生き生き!!あま咲きプラン」に決定した経緯について、ご紹介いただけますか。

【高齢介護課長】

計画策定に当たり、基本理念をはじめ、委員の皆様にはたくさんご意見をいただきました。事務局として大変感謝しております。その中でも、「生き生き!!あま咲きプラン」という愛称について、公募をしましたところ411件の応募をいただきました。選定に当たりましては、審議会委員の計画策定部会員の皆様に選んでいただきました。計画の表紙の後ろに「計画の名称について」の部分に選定理由を記載させていただいております。この愛称を応募していただいた方は、高齢者施設で働いておられる尼崎市内在住の方です。

この計画につきましては、あらゆる機会を通じて、出前講座等で市民の方々に周知していこうと考えております。この計画は、団塊の世代が75歳になられる2025年度や、高齢者数がピークを迎える2040年度を見据えた計画になっておりますので、しっかり推進していきたいと考えております。

【会長】

補足ですが、若い女性の方が考えられた愛称が採択されたということで、高齢者の計画ではありますが、世代をまたいで期待を寄せられているとご理解していただければと思います。

このプランの事業計画の進捗管理をするのが専門分科会のひとつの仕事となります。今日を含めて3回予定をしております。あと2回この進捗管理をPDCAサイクルに基づいてさせていただく位置づけになります。

【委員】

私も、計画策定部会から参加させていただいております。地域の動きとして高齢者ふれあいサロンと訪問型支え合い活動といった新しい動きとして、コープこうべさんの暮らしの助け合いとか阪神医療生協も助け合いの活動について積極的に動いてくれるようになってきています。そういった、地域のサークルや活動に手慣れている方たちが地域を巻き込んでサロンや助け合いをやったりすることが増えてきています。新たな補助制度ができたことと、お店でサロンをやっていた方が市営住宅の集会所など使用料のかかる場所を借りてやろうという動きがついてきて、地域の方を巻き込んでやろうという大きな動きになってきています。特にコロナの後、みんなが寄り合いたい、話し合いたいということに飢えている空気になっている中で、次のステップに向けての新たな動きが出てくるのではないかと考えていま

す。

【会長】

それでは報告事項の2つ目、「包括的支援体制についての提言について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(報告事項2 包括的支援体制についての提言について(資料3)の説明)

【会長】

ありがとうございました。

事務局の説明は終わりました。それでは、ご質問、ご意見などがありましたら、どうぞお願いいたします。

(意見なし)

相談支援と参加支援と地域づくりの大きく3つがありますが、3つともやらなければならないのでしょうか、選択的にするのでしょうか。

【福祉課長】

重層的支援体制整備事業の実施にあたっては、すべての事業を一体的に取り組むことが必要となっております。補足をさせていただきますと、相談支援事業のところ、例えば地域包括支援センターは今まで高齢者分野の相談支援だけでしたが、障害者の相談であったり、子育ての相談も受け止めていただくこととなります。自分の範疇でないものは対応する必要はありませんが、お聞きした相談を適切にほかの分野に振っていただくことが必要になってきます。

【委員】

重層的支援体制整備事業に関して、令和4年度からの実施に向けて今年度進めていく事業計画と考えてよろしいでしょうか。となりますと、既存の地域包括支援センターが今まで障害者のご相談を受けた場合、高齢者でなければ障害の地域活動支援センターにつなげていただけですが、もう少し対応するようになっていくのか、そのあたりのイメージをもう少しご説明願えますでしょうか。

【福祉課長】

委員がおっしゃったように、今現在検討しておりますのは、各既存の事業はそのまま実施していただくことを前提とし、自分の分野以外の相談も適切にほかの相談機関につなぐ情報共有の仕組みづくりをしていくことを考えております。地域包括支援センターということですので、高齢者以外の相談が来ることはないかと思いますが、8050問題で80の支援を続けていって80の問題が一定解決できても50が残ることとなり、世帯としてはその50の課題も解決が必要な時に他の適切な相談先につなぐと

か、つなぎ方のルールを整理していこうと考えております。ですので、今現在やっていることが大きく変わるということではなく、よりつなぎ方や情報共有のルールを整備していこうというのが現在検討しているところになります。

【会長】

福祉課長がおっしゃられたように、各機関同士の質の高いコミュニケーションをどうしていくかという、要はカンファレンスをどういう風に組み上げていくのかということです。もちろん尼崎市でもカンファレンスは充実していると思いますが、今一度ブラッシュアップしていくことになると思います。

【委員】

民生委員の活動の中で、1つの支援だけでは解決しない8050問題がたくさん出てきていました。8050の両方の問題を地域包括支援センターに相談して動いていただいても、50の障害を持っている方をどう支援するかというところで、一緒に動けないもどかしさを現場で感じています。総合相談支援の体制がちゃんと出来上がれば、私たちは活動するのに非常に助かります。

【福祉課長】

8050問題のような課題は、長期に支援者が関わっていく必要があると思います。ただ一方で地域包括支援センターが、ほかの問題についても積極的に関わっていただいていると聞いておまして、ご負担も併せてお聞きしております。今回、岡山市の事例を出せていただきましたけれども、岡山市の報告書では、1つの支援機関が関わるだけでなく、様々な関係機関が関わることで、状況に応じて適切な役割分担が行われ、支援が長期的・適切に実施できているとの報告がありました。民生委員の皆様にも支援にご協力いただく中で見守りなどを通じて、我々支援者がスムーズに入れるような体制、見守りを合わせた体制も今後検討させていただけると、より良い支援につながるのではないかと考えております。

【会長】

いろんな課題が多岐にわたっていると思います。8050問題、ゴミ屋敷、ひきこもり、孤立、認知症、生活困窮、虐待事例、子育て、障害、多頭飼育崩壊、ヤングケアラーも最近はクローズアップされています。こういった課題を丸ごと対応していくような、ソーシャルインクルージョンといった相談体制をどういうふうにとっていくか。尼崎市では地域福祉計画の方でも、どう落とし込んでいくかが今年度の課題ともお聞きしております。

【委員】

今までも連携ができてこなかったのですが、法律が出来て後押しをしていただけたと思っています。今までも地域ケア会議など、いろんな会議があったにもかかわらず、8050問題も支援がうまくできませんでした。しかし、法律が出来ていい形で進んでいくと思います。ただ、各機関が連携しようとしてもできなかったところを、それぞれが具体的に自分たちの問題としてとらえていかなければ、絵に描

いた餅になってしまいそうで不安もあります。岡山方式にするとしたら、推進員のリーダーシップに専門職がちゃんと集まってきてくれるのかも不安です。尼崎市にとって一番妥当なのは岡山方式なのか、それとも尼崎市の持つもので何か他に力になる仕組みはないかといったことも考えて前に進めてほしいです。

【会長】

国は自治体の主体性を重んじて実施してくださいというメッセージを投げかけてきておりますが、制度化していくにつれてパッケージ化されてきつつあります。それぞれの自治体の主体性やオーダーメイドで作っていく性質のものだと思いますので、尼崎は尼崎の特性、これまでやってきた実戦経験を踏まえて、積み上げていく策定の仕方が重要だろうと思います。

【委員】

今後、高齢者もしくは障害者の方の相談支援専門員とケアマネジャーがしっかりと担当の窓口になり、調整機関として行政側の地域個別会議などでしっかりグリップして調整できる窓口をもってつなぐことができれば機能すると思います。これまでは、相談支援専門員の数が少なかったため、障害者の相談は誰にしたらいいのかわからず、ケアマネジャーも支援をつなげられなかったという事実がありますので、この事業を進めていただきたいと思います。

【委員】

行政も具体的なところを考えてくださっていると感じました。

私はリハビリというところで、住民主体の集いの場として「いきいき百歳体操」をされているところに訪問支援させていただいております。全体像と施策と地域づくりに向けた支援のところ、住民同士の顔の見える関係性の育成支援がありますが、既存でいうと高齢者ふれあいサロンや、いきいき百歳体操教室をベースに考えていかれるのではないかと感じていたのですが、具体的なブラッシュアップで行政が考えている内容があるのであれば教えていただきたいです。今後、リハ職の課題や、どのように協力していけるかを検討したいと思います。

【福祉課長】

地域づくりに関しては十分な検討が出来ていないのですが、すでにある社会資源を有効に活用していくことが、この事業にとって大事なことだと思っております。例えば、ふれあいサロンやいきいき百歳体操は、コロナ禍で休止になっているところもありますが、増えてきています。そういった地域の場所を、特定の分野だけではなく、様々な分野が一緒に取り組みめるような形にしていくことは、地域共生社会を実現するうえで、非常に重要なことだと思っております。そもそも重層的支援体制整備事業で様々な分野を組み合わせしていく背景のひとつとして、少子高齢化が進む中で、介護人材など様々な人材が不足していく一方、少子高齢化に伴って福祉ニーズを抱えた方は増えてくるので、特定の分野だけでサービスを提供していても、なかなか追いついていかないというところがあります。そのため、丸ごとサー

ビスを組み合わせ提供していくことによって、少ないリソースの中でもより効果的な支援をしていくというのが、この事業の1つの趣旨だと考えております。皆様にもこの事業と一緒に取り組んでいただけるよう、ご協力、ご参画をお願いいたします。

【会長】

実際の交流・活動と、福祉教育的、地域で起こっている様々なシビアな生活上の課題というものを、地域住民がいかにか正しく理解していくかということになるかと思えます。私たち自身が他人事を我が事のように理解をし、お手伝いできることはいったいどういうことかを、それぞれの地域で考えていく対話の場を地域社会に作っていくのも地域づくりに含まれていると思えます。そういった意識の醸成というのは、非常に時間がかかることだと思えます。

本日の議題については、これですべて終了いたしました。他にご意見などがありましたら、どうぞお願いいたします。

【委員】

医療介護連携支援センターあまつなぎの担当をしているのですが、今回よりこの委員会に参加させていただきまして、福祉に関しても、この会の細かいところもあまり分かっていないのですが、高齢者保健福祉専門分科会というのは、何を目的として、何をされたいのでしょうか、今回の委員会を聞いていると、報告を聞いているだけのようになり、委員として何をしていけばいいのかが見えなかったもので、教えていただきたいです。

もう1点、PDCAサイクルを回すとのことでしたが、具体的に何を評価して、市民全員にどのように周知徹底をするおつもりなのでしょうか。出前講座や市報に載せたぐらいでは、一部の人しか知ることがなく、今までのようにほとんどの人に知られないまま、せっかく作った事業計画も失敗に終わってしまいます。

もう1点は、この事業の目標は何なのでしょう。高齢者が最期まで自分の地域で暮らせるためのものではなく、高齢者になっても自分が地域で暮らせるためのもの、言い換えてみれば、40代50代の方が20年後、自分たちがどうやって生活するかを今から2040年をめがけてしなければいけないことであって、高齢者がやるものではないと思えます。対象は高齢者ではなく、40代50代が福祉を考えてかなければならないのではないのでしょうか。

行政から地域主体で動くように促しても、動かないと思えます。行政から地域に周知をし、住民の方々か我が事のように考えることで地域にムーブメントが起こり、地域から行政へと働きかけてくる動きになるようにもっていかなければ、何も進まないと思えます。そのために、どうやって持っていくかということ話し合うのが、この会の役割だと思っているのですが、いかがでしょうか。

【会長】

忌憚のない率直なご意見、ありがとうございます。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗の管理をすることが、この会の大きな目的となりますが、今ご意見がありましたように、これからの尼崎市の高齢者に限らず地域共生社会を作っていくというのが大きなテーマですので、皆様の専門分野からのご意見を確実に施策に反映させていくということです。ただ、年間を通じての開催回数も限られておりまして、この会議の前後にご意見を事務局に頂戴し、私もそのご意見を精査させていただくことになろうかと思えます。

【委員】

作られた事業の評価するポイントをはっきりしていただきたいです。そして、次回以降のこの会で、具体的に何をどのように評価したのかを報告していただきたいです。

【会長】

それぞれの事業計画に目標・数値は設定されておりますけれども、これから重層的な支援体制や包括的な相談体制なども評価に入ってきますので、評価の指標等も含めて検討していきたいと思えます。

【高齢介護課長】

当該計画は、2040年までを見据え地域共生社会の実現を目指していきます。この計画の策定に当たりまして、高齢者等のニーズを踏まえるため、高齢者4,000人に意向調査や介護現場の実態はどうなっているのか在宅高齢者の方へ聞き取り調査もさせていただきました。また介護人材の実態状況をそれぞれの事業所にもアンケート調査をさせていただきました。計画は3年ごとに作っており幅広く調査もさせていただいております。その調査結果を踏まえて、計画を策定させていただいております。また、この計画では、介護保険料も決めていかなければならないのですが、サービス量と人口推移などから、今後も持続可能な介護保険制度を作っていかなければならないとのことで、介護保険料の決定についてもたくさんのご議論もいただいております。具体的内容が多岐に渡っているのですが、大きく尼崎市の方向性として、介護予防であったり、地域づくりをどういった形で進めていくのがいいのか、地域包括ケアシステムの推進ということで、構築した後にいかに進化していくかといったことや、介護現場の人材確保も含めて計画を策定しています。そういった状況の中で計画にも策定しておりますが、計画を着実に推進するためには、施策や各事務事業について、適切に評価、進行管理を行うこととしております。今後、策定していただいた計画の評価をこの分科会でしていただきたいと思っておりますので、次回の11月の時には、この計画について評価をお願いしたいと思っております。審議回数もコロナ禍で乱れてはおりますが、我々も幅広く皆様のご意見を聞いて計画における取組を適宜点検し、取組の改善を図るなど、高齢者施策の適切な実施につなげていきたいと考えているところです。

【福祉部長】

今までは積極的なPDCAを実施していなかったのですが、今年度、新たな形でPDCAを実施し、事業の評価を委員の皆さまからお伺いする運用となります。今回の計画は、令和3年度からとなるため、11月に令和2年度決算でプレ評価を行い、皆さまから意見を聞く中で、スキームを協議し、来年度か

ら計画の評価を行っていきたいと考えています。いずれにしても、11月は、実施している事業について、委員の皆さまからご意見をお伺いできる場にしたいと考えています。

【委員】

2020年から2040年は、高齢者が増えるのではなく、働き手である若年層が減ってくるのが問題なのであって、そうすると高齢者にも働き手になっていただくことになり、支える側となる人も大きく考えなければならないと思います。

【会長】

この会が開催されるまでの間でも、皆様のご意見は事務局に受けていただきます。この分科会だけではなく、障害者、地域福祉、地域包括支援センター、民生委員などもありますので、どこにアクセスしていただいてもいいかと思います。皆さまのご意見をいただけたらと思います。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

【事務局】

第2回の専門分科会は、11月頃に開催したいと考えております。会議の2ヵ月前を目安に、改めて日程調整等ご連絡をさせていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、これをもちまして、第1回 尼崎市社会保障審議会 高齢者保健福祉専門分科会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上